平成22年度　　江戸川区立　葛西第二　中学校　　道徳教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
①「自ら進んで学ぶ生徒になろう」
②「あたたかい豊かな心の生徒になろう」
③「健康でたくましい生徒になろう」

【地域の実情】
【学校の実情】
【子供の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標
①生命の尊重と社会規範を遵守する望ましい人間関係の醸成
②思いやりの心を持ち、人間らしい生き方を目指し、積極的に奉仕する生徒の育成
③心身共に健康な生徒の育成

各学年の指導の重点

第1学年
①望ましい生活習慣、節度と調和のある生活、自主的自立的な行動の育成
②自然環境の保全、生命の尊厳、集団の一員としての自覚、勤労の精神と社会奉仕、国際社会への貢献の育成

第2学年
①中堅学年としての自主的自立的行動と個性の伸張
②相手や友人の理解、思いやりの心の育成
③勤労の精神の育成、公共福祉へ参加する心の育成
③世界平和と国際社会へ貢献しようとする心の育成

第3学年
①最高学年としての自覚、自立の精神の育成
②真理愛・真実の追究、理想の実現
③国際理解と平和・人類愛の育成

各教科

国語
読書活動を通し、様々な優れた文書に触れさせ、豊かな感性を育てる

社会
社会的視野を広め、生き方や社会の仕組みを学習し、自立する心を育てる

数学
論理的・合理的に物事を考え、自ら問題を解決していく態度を養う

理科
実験や観察を通して、科学的な思考力を高め、自然や生命を尊重する態度を養う

音楽
幅広い学習活動を通し、豊かな情操を養う

美術
美しいものに感動する豊かな心を養う

技術・家庭
作品の制作を通し、協力し合う心を養う

保健体育
運動を通し、協力、連帯、安全、思いやり、忍耐、感動の心を養う

外国語
国際的な視野を持ち、コミュニケーション能力の向上と相互理解、人間尊重の精神を育てる

補充・深化・統合

道徳の時間

各学年の重点内容項目

1・2・3年
道徳の副読本や「心のノート」などを活用して下記の題材を学習する。また、年1回「道徳授業地区公開講座」を設定する。

①主として自分自身に関すること

②主として他の人との関わりに関すること

③主として自然や崇高なものとの関わりに関すること

④主として集団や社会との関わりに関すること

指導方針
①生命の尊重と社会規範を遵守する望ましい人間　関係の醸成
②思いやりの心を持ち、人間らしい生き方を目指し、積極的に奉仕する生徒の育成
③心身ともに健康な生徒の育成

指導の工夫
①全体計画に基づき、年間指導計画に沿って副読本や「心のノート」、資料等を活用した授業の工夫と改善を常に心掛ける
②社会の実態を確実に把握し、適切に指導を進めるとともに、地域・保護者と共に考え、発展させる道徳教育を充実させる

補充・深化・統合

特別活動

学級活動
討論や班活動を活性化し、一人一人の生徒が日々直面する諸課題を解決し、学校生活の充実を目指す

生徒会活動
全生徒が主体的に学校生活の充実や向上を図る意欲を育てるとともに、積極的にボランティア活動などの取り組み、社会性や公正感を育

学校行事
運動会、文化祭等の学校行事や遠足、宿泊を伴う行事等は、企画立案の段階から主体的に参加させ、協力して作り上げる喜びや責任の大きさをしれせ、思いやりや協力の精神、豊かな情操の涵養を図り、生きる力を育成する

総合的な学習の時間

①国際社会での信頼と尊敬を得られる豊かな人間性を育成
②ボランティア活動等の豊かな体験を通して、生徒の内面に根ざした道徳性を育成
③道徳的実践力の育成

生活指導
生徒一人一人の理解を深め、信頼関係を確立するために、教師と生徒のふれあいを深める

環境整備
①校舎や公共物の整備を図る
②正しい言葉遣いなど言語環境の整備を図る
③ボランティア活動や奉仕活動を推進する

家庭・地域との連携
①健全育成協議会
②PTA活動
③保護者会
④学校・学年だより
⑤授業参観・学校公開週間
⑥地区懇談会
⑦道徳地区公開講座
⑧学校評議委員会
⑨保護者、地域住民の学校行事への参加

推進体制
スクールカウンセラーとの連携を強化し、教育相談体制の充実をはかる